

# ゾーン別緑化推進計画



## ゾーン別緑化推進計画の目的

臨海のもりづくりが目指す将来像の実現に向けて、臨海のもりづくりの方針図を作成し、「緑のゾーン」ごとに実施すべき整備・誘導・維持管理等の方向性を定めます。

また、各ゾーンの方向性を具体化するため、ゾーンごとの「緑の軸」「緑の拠点」において進める緑化推進の取組を、「方針」「プロジェクト」として示します。

ゾーン別緑化推進計画については、緑の実施計画や、新総合計画「川崎再生フロンティアプラン」の実行計画等と整合を図りながらプロジェクトを推進していきます。また、社会状況の変化にあわせ、必要に応じて見直しを行います。

### 緑のゾーンごとの方向性

#### ゾーン1 潤いのある住宅・産業共存ゾーン

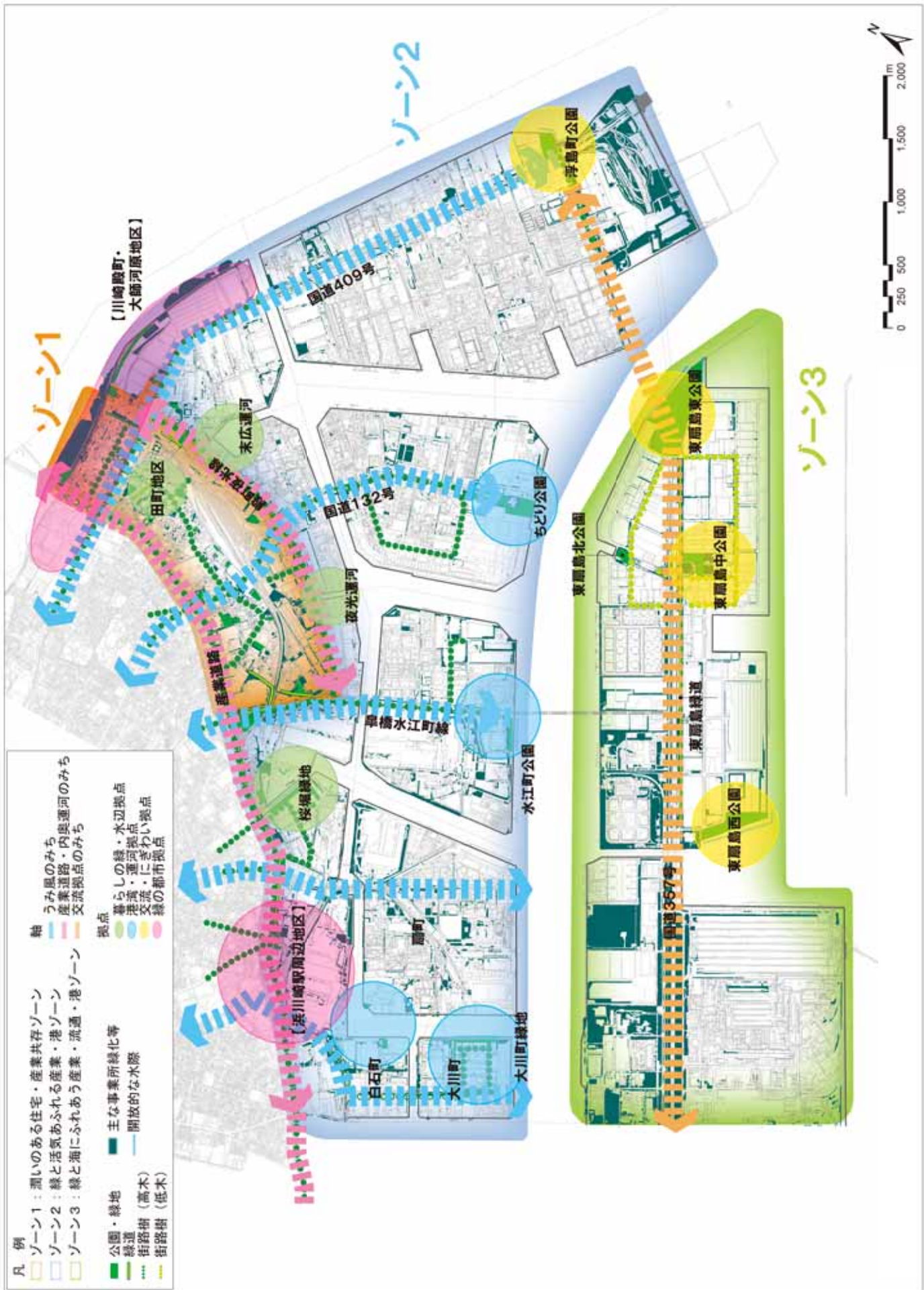
- ・住宅地環境と調和する事業所緑化等の推進を誘導します。
- ・主要幹線道路について、景観に配慮した緑化を図ります。
- ・暮らしの場を彩る身近な公園緑地・街路樹等の適切な維持管理に努めます。
- ・海風を導く緑の軸線と、運河の冷涼な風を取り入れる水辺拠点を形成します。

#### ゾーン2 緑と活気あふれる産業・港ゾーン

- ・近隣事業所と調和した事業所緑化等の推進を誘導します。
- ・事業所との連携により緑豊かな沿道環境の形成に努めます。
- ・就業者の憩いの場となる公園緑地・街路樹等の適切な維持管理に努めます。
- ・海風を導く緑の軸線と、運河の冷涼な風を取り入れる水辺拠点を形成します。

#### ゾーン3 緑と海にふれあう産業・流通・港ゾーン

- ・海辺のレクリエーション拠点としての機能を充実・向上させ、利用を促進します。
- ・就業者の憩いの場となるよう緑の質の向上に努めます。
- ・拠点公園に至る沿道に、海と一体となった景観を作る彩りある緑の保全・育成を図ります。
- ・大規模な事業所緑化の保全と、周辺事業所と一体となった事業所緑化等の推進を誘導します。





# ゾーン1



## 潤いのある住宅・産業共存ゾーン

### 全体的な課題

- 工業地を彩る効果的な緑化の推進
- 海に至る道・主要幹線道路沿いの緑の充実
- 海とのふれあいの場としての緑地の活用
- 快適な緑地環境を保つ維持管理
- 緑化への市民・事業者の積極的な参画

### ゾーン1の課題

- 環境改善や景観向上のために、内奥運河周辺地域を緑化し、運河の冷涼な風を取り入れる水辺拠点を整備する必要があります。
- 公園緑地や街路樹、公共施設や住宅地にある緑の保全、有効活用、適切な維持管理の実現手法を考える必要があります。
- 公園緑地等の再整備や地域緑化の総合的取組を、市民、事業者との協働と連携により進める必要があります。

### ゾーン1の方針

#### 軸

うみ風のみち

国道409号  
国道132号  
泉橋水江町線

- 街路樹や沿道部の緑化により、緑の軸の形成を図る。

産業道路・  
内奥運河のみち

産業道路  
殿町夜光線

- 既存の良好な街路樹や主要な公園施設・内奥運河沿いの水辺空間などの立地を活かしながら緑の軸の形成を図る。

#### 拠点

暮らしの緑・  
水辺拠点

夜光運河  
末広運河  
他

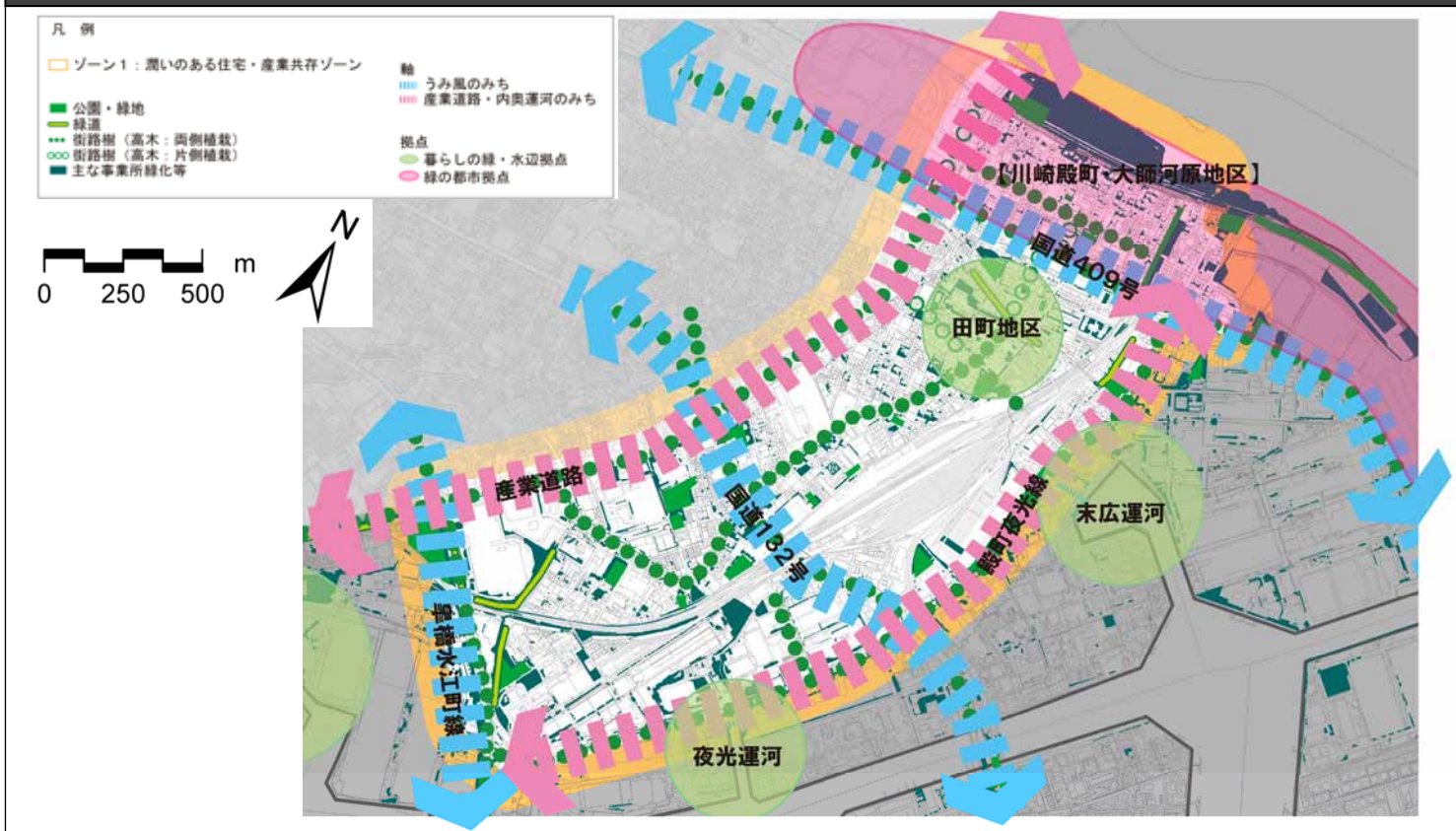
- 日常生活の憩いの場としての緑や公園機能の維持・充実を図る。
- 道路空間等に顔をのぞかせる入江状の水辺空間の緑化や親水性の向上等により、身近な水辺スポットの充実を図る。

緑の都市拠点

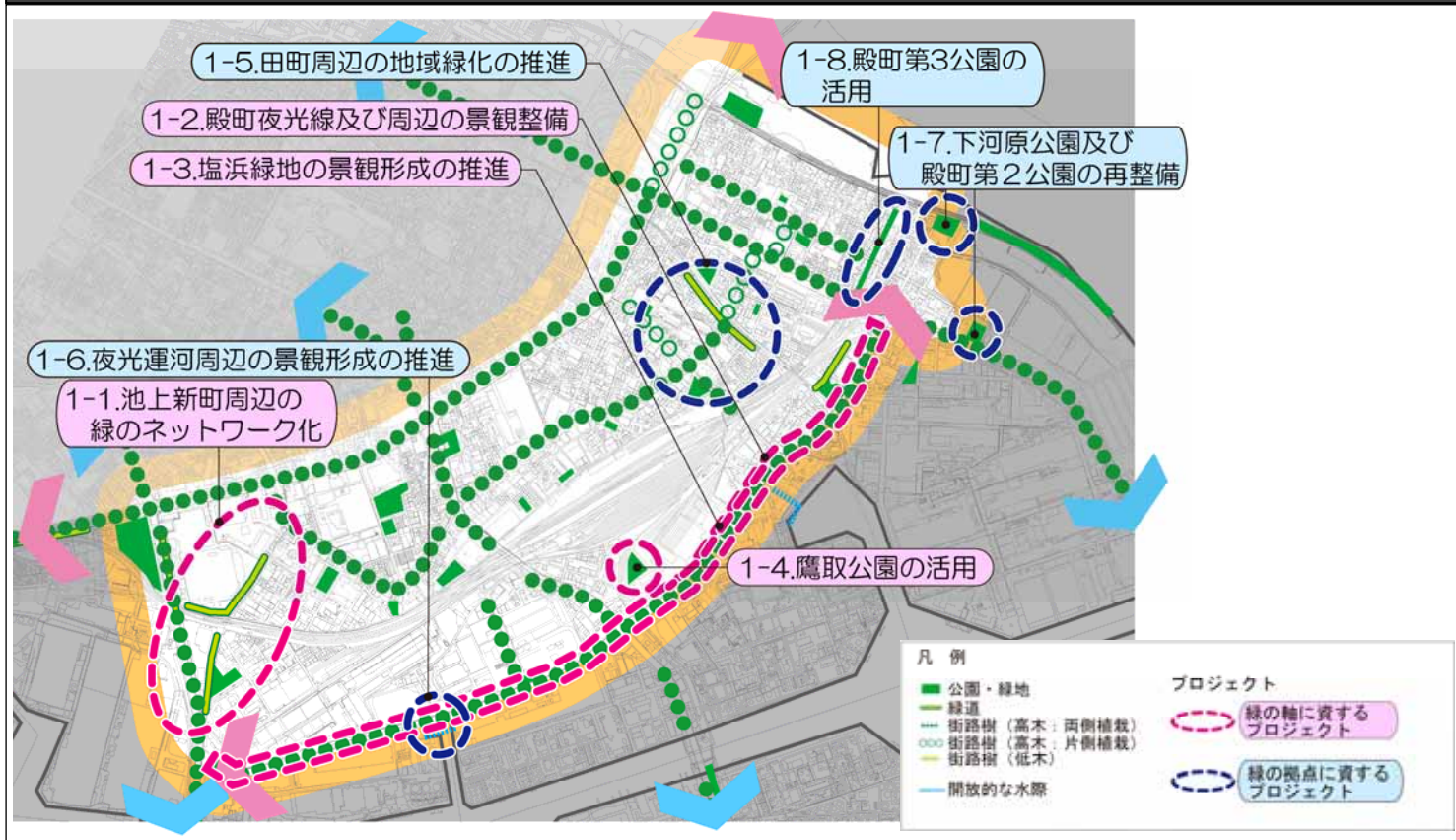
川崎殿町・  
大師河原地区

- 多摩川と調和した環境空間の創出、周辺市街地との調和に向け、適正な規模の公園緑地等の確保を図る。

## ゾーン1の方針図



## ゾーン1のプロジェクト位置図



## ゾーン1の方針を実現するためのプロジェクト一覧

	方針	プロジェクト	協働取組	先行整備事業	短期事業	中長期事業
緑の軸	うみ風のみち	1-1 池上新町周辺の緑のネットワーク化	市 事			
	産業道路・内奥運河のみち	1-2 殿町夜光線及び周辺の景観整備	市 事			
		1-3 塩浜緑地の景観形成の推進				
		1-4 鷹取公園の活用				
緑の拠点	暮らしの緑・水辺拠点	1-5 田町周辺の地域緑化の推進	市			
		1-6 夜光運河周辺の景観形成の推進	事			
	緑の都市拠点	1-7 下河原公園及び殿町第2公園の再整備	市			
		1-8 殿町第3公園の活用	市			

：ゾーン1、2に共通するプロジェクト

協働取組：市市民 事業者（行政は全てのプロジェクトに関わります）

先行整備事業：臨海部のイメージアップなどを目的に平成23年度までに実施した事業

短期事業：第3期実行計画に合わせて平成25年度までに実施する事業

中長期事業：課題の整理や庁内の調整などを進めながら平成26年度以降に実施予定の事業

## ゾーン1の方針を実現するためのプロジェクト解説

短：短期事業（平成24～25年度実施予定）

### 1-1 池上新町周辺の緑のネットワーク化

入江崎公園周辺の沿道部の緑化を行うなど、街角の緑の増加を図る。また、池上新町南緑道と入江崎公園の一体化方策を検討する。



池上新町周辺の状況

## 短 1 - 2 . 殿町夜光線及び周辺の景観整備 (2 - 5と共通)

殿町夜光線の防草対策・再整備を行い、良好な街路景観を形成する。

また、温水プール前バス停と汐留橋を中心に、「内奥運河のみち」の緑の軸としての魅力向上を図る。

あわせて、街路樹等愛護会など協働による街路樹の育成・管理の充実を図る。



低木類の中に雑草類が混ざっているのが目立つ

### 先行整備事業

(平成 22 年度)

【塩浜 7 2 号線の景観整備】



- ・シンボル性のある樹木の植栽
- ・印象的な街角景観の形成

【塩浜小緑地の景観整備】



- ・シンボル性のある樹木の植栽
- ・印象的な街角景観の形成

(平成 23 年度)

【殿町夜光線の景観整備】



- ・良好な沿道景観の形成

## 1 - 3 . 塩浜緑地の景観形成の推進

塩浜緑地の樹木密度を再検討し、明るく広がりのある歩道景観を創出するとともに、緑陰空間の活用を検討する。



歩道幅が狭く見通しも悪い

## 1 - 4 . 鷹取公園の活用

事業所と線路に囲まれた鷹取公園について、外周道路からの見通しを確保し、周辺の就業者等の利用環境の向上を目指した再整備を検討する。



広いがあまり利用されていない鷹取公園

短

## 1 - 5 . 田町周辺の地域緑化の推進

近隣の公園でのイベント開催や小島新田駅周辺に設置している花壇の維持管理など、町内会等による盛んな活動を活かし、住民主体で地域の緑豊かなまちづくりのための計画を作成する。作成した計画は「地域緑化推進地区計画」として市が認定し、地域による緑化の取組を支援する。

また、工事中のため閉鎖している田町緑道の復元の機会を捉えて、周辺の緑のネットワークの形成を図る。

## 1 - 6 . 夜光運河周辺の景観形成の推進 (2 9と共通)

水辺スポットとして、夜光運河周辺の施設利用者等が広々した水面への眺望を楽しめる魅力的な水際空間の形成を検討する。



夜光運河の眺望（先行整備事業実施前の状況）

### 先行整備事業（平成 22 年度）

#### 【夜光運河周辺の景観整備】



・ 花色の違うハナミズキを植栽

短

## 1 - 7 . 下河原公園及び殿町第 2 公園の再整備

殿町 3 丁目地区は、ライフサイエンス・環境分野における世界最高水準の研究開発から新産業を創出する国際競争拠点（キングスカイフロント）の形成を進めるため、土地区画整理事業を行っている。

事業の進捗に応じ、近隣の就業者数が増加することが予想され、より快適な就業環境が望まれることから、地区の玄関口を演出する下河原公園、及び多摩川沿いのオープンスペースの拠点形成を図る殿町第 2 公園の再整備を進める。



## 1 - 8 . 殿町第3公園の活用

殿町3丁目地区の拠点形成により近隣就業者数などが増加することが予想されるため、近接する殿町第3公園についても、いつでも気軽に利用でき、地域の憩いの場となる空間の創出を図る。



殿町第3公園

### ゾーン1における短期事業

事業名	所管局	現状	目標		
			2012(H24)年度	2013(H25)年度	2014(H26)年度以降
1 - 2 殿町夜光線及び周辺の景観整備	建設緑政局  川崎区役所 (道路公園センター)	先行整備事業 塩浜 72 号線及び塩浜小緑地の景観整備実施  ・緑化推進計画に基づく臨海部の公園緑地・街路樹、公共施設等の緑の環境整備実施			事業推進

事業名	所管局	現状	目標		
			2012(H24)年度	2013(H25)年度	2014(H26)年度以降
1 - 5 田町周辺の地域緑化の推進	建設緑政局	・地域緑化推進地区認定制度の普及啓発による市民の緑化活動促進			事業推進

事業名	所管局	現状	目標		
			2012(H24)年度	2013(H25)年度	2014(H26)年度以降
1 - 7 下河原公園及び殿町第2公園の再整備	総合企画局  建設緑政局	・下河原公園及び殿町第2公園の再整備			事業推進